



令和7年4月9日  
なごや小学校  
No.1

新学期がはじまりました。新しい学年、新しいクラス、新しい友達、4月は新しいことがたくさんです。新しいことが続くと、気付かないうちに心も体もとっても疲れてしまいます。毎日を元気に過ごせるよう、生活リズムや体調を整えて、良いスタートができるといいですね。

**4月の保健目標**      **自分のからだをよく知ろう**

☆ **こんなときは保健室へ** ☆

- ★ からだの調子が悪いときや、けがをしたとき。
- ★ からだや心の健康について知りたいとき。
- ★ 身長や体重を測りたいとき。
- ★ 困ったり悩んだりしているとき。
- ★ 気持ちを落ち着けたいとき。
- ※ 保健室に来るときは、担任の先生に伝えて、できるだけ休み時間に来るようにしましょう。

ようきょうゆ つついな なみ  
養護教諭の筒井菜奈美です。  
こんねんど ほけんしつ  
今年度も、保健室からみなさんの心とからだの健康を見守り、はぐくんでいきます。  
よろしくおねがいします！



**健康診断を行います**

さっそく健康診断が始まります！健康診断は、自分のからだのことを知り、考えるよい機会です。自分の体に興味をもって、「健康」を守っていききたいと思えるといいですね。

- ＜身体測定＞
- 4月11日（金）6年
  - 4月14日（月）5年
  - 4月15日（火）4年
  - 4月16日（水）3年
  - 4月17日（木）2年・百合
  - 4月22日（火）1年

- ＜視力検査＞
- 5月 8日（木）6年
  - 5月12日（月）5年
  - 5月13日（火）4年
  - 5月22日（木）3年
  - 5月26日（月）2年・百合
  - 5月27日（火）1年

- ＜聴力検査＞
- 4月25日（金）5年
  - 4月30日（水）3年
  - 5月 2日（金）2年
  - 5月 7日（水）1年

- ＜内科検診＞
- 4月24日（木）4～6年
  - 5月 1日（木）1～3年・百合

- ＜視機能検査＞
- 5月28日（水）1年

- ＜尿検査＞ 全学年
- 1次：5月15日（木）
  - 2次：5月29日（木）

- ＜眼科検診＞
- 5月30日（金）全学年

- ＜歯科健診＞
- 6月12日（木）4～6年
  - 6月19日（木）1～3年・百合

- ＜耳鼻科健診＞
- 5月14日（水）1・4・6年
  - 5月23日（金）2・3・5年

- ＜心臓検診＞
- 6月 3日（火）1年

※ 健診予定が変更する場合は、改めてお知らせします。

# 保護者の方へ（必ずお読みください!）

# 重要



## 1 保健室について

### 【けがについて】

- ◎ 学校の管理下でけがをした場合は、保健室で**応急処置**をします。翌日からの手当や、ご家庭でのけがの手当は各家庭でお願いいたします。病院の受診が必要な場合は、保護者の方に連絡して病院を受診します。

### 【体調不良について】

- ◎ 体調が悪くなったとき、**一時的に休養**します。一時間を目安として、回復がみられない場合は、保護者の方にご連絡して迎えをお願いすることもあります。

### 【その他】

- ◎ 悩みがあれば相談にのり、一緒に考えます。
- ◎ 健康診断を行い、疾病の予防・早期発見、健康管理に努めます。健康診断の結果、受診が必要とされた場合は、お知らせを渡します。早めの病院受診をお願いします。
- ※ 下着や服を汚した場合、保健室でお貸しすることがあります。その場合は、下着（パンツ）は同サイズの新品をお返しくください。服は洗ってからお返しくください。また、感染防止の観点から汚れた衣服は、そのまま持ち帰らせることがありますのでご了承ください。

## 2 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下（登下校中も含む）でけがをして医療機関を受診した場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けることができます。健康保険を使い、治療が終了するまでの医療費の総額が、5,000円以上（500点以上）の場合が該当となります。学校の管理下のけがについて、ご家庭から医療機関にかかられましたら、学校へお知らせください。なお、本校に昨年度在校した児童は、全員在学中加入しています。

## 3 健康診断について

学校では、6月30日までに健康診断を実施することが法令で定められており、学校生活を健やかに過ごせるように、病気の疑いを見つけるとともに健康状態を把握します。健康診断でお子さんの体の状態をしっかりと診ることは、お子さんの健康を守る大切な機会ですので、ご協力をお願いいたします。

## 4 内科検診について

内科検診では、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が体操時に着用する服・下着等をめくって視触診したり、体操時に着用する服・下着の下から聴診器を入れたりする場合があります。カーテンのある囲われた場所に一人ずつ入って診察を受けます。ご家庭でも、内科検診についてお子さんとお話しただけですと幸いです。



内科	みわた 三輪田 博介先生（みわた小児科）	TEL 531-3759
眼科	すぎた 杉田 知代先生（杉田眼科院）	TEL 531-2071
歯科	はせがわ 長谷川 雄一先生（長谷川歯科医院）	TEL 571-1988
耳鼻科	まつおか 松岡 徹先生（まつおか医院）	TEL 551-0673
薬剤師	おき 沖 晃一先生（沖勘六薬局）	TEL 569-5505

1年間どうぞよろしくお願ひします!